

随意契約締結状況(公表対象:100万円を超える随意契約)

令和4年2月～令和4年3月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約の担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由
1	福岡県赤十字血液センター 洗面台自動水洗等更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月7日	住友電設株式会社 大阪市西区阿波座2-1-4	1,193,500円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35号第1条)
2	福岡県赤十字血液センター 献血推進用処遇品オリジナルフリクション蛍光ペン	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月10日	株式会社都屋 福岡市中央区渡辺通三丁目6-22	1,452,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)
3	福岡県赤十字血液センター北九州事業所 消火栓ポンプ更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月17日	住友電設株式会社 大阪市西区阿波座2-1-4	2,178,000円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35号第1条)
4	熊本県赤十字血液センター 洋式トイレ水洗レバー改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月21日	株式会社三津野建設 熊本市東区健軍本町23番5号	2,805,000円	競争に付しても入札者がいないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第36条)。
5	九州ブロック血液センター クリーンルーム改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月21日	株式会社サニクリーン九州 福岡市博多区半道橋一丁目17番41号	1,558,700円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35号第1条)
6	九州ブロック血液センター パスボックス改修工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年2月24日	株式会社新興精機 福岡市東区馬出六丁目14番17号	1,594,450円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35号第1条)
7	福岡県赤十字血液センター 血液保管庫及び前室空調設備更新工事	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年3月4日	株式会社キシヤ 福岡市東区松島一丁目41番21号	6,413,000円	契約業者は当該施設の空調設備管理保守業者であること、及び、更新機器の販売特約店であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項)。
8	九州ブロック血液センター 低温インキュベーター	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年3月23日	株式会社キシヤ 福岡市東区松島一丁目41番21号	1,003,200円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)
9	熊本県赤十字血液センター 記念品モバイルバッテリー	総務部経理課 福岡県久留米市 宮ノ陣三丁目4番12号	令和4年3月25日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通3-6-22	1,380,000円	予定価格が160万円を超えない財産を買い入れるときに該当するため。(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)